

辺野古作業 停止を指示

表題と写真は中日新聞 3 月 24 日 1 面である。リードから。沖縄県の翁長雄志知事は 23 日、米軍普天間飛行場（宜野湾市）の移転先、名護市辺野古沿岸部で進められている海底ボーリング調査を含め「海底面の現状を変更する行為を全て停止すること」を沖縄防衛局に文書で指示した。7 日以内に作業を停止し報告しなければ、来週にも海底の岩石採掘と土砂採取などの岩礁破砕に関する「許可を取り消すことがある」と警告した。記者会見で明らかにした。

沖縄県の「警告」に新聞各紙は次のような社説を掲げる。朝日「沖縄の問いに応えよ」、読売「冷静さを欠く知事の停止指示」、毎日「政府は追いつめるな」、産経「知事は指示の撤回を」、中日「県に従



い作業停止を」、地元の琉球新報「法治国家なら作業をやめよ」、沖縄タイムス「筋を通した重い判断だ」などである。日経はこのテーマでの社説はなかった。

読売と産経を除いて、新聞各紙は沖縄県の「警告」に理解を示す。25 日の読売社説では、菅官房長官が、知事の指示について「違法性が重大かつ明白で、無効だ。作業を中断する理由にはならない」と述べ、作業を続ける方針を示したのは妥当である、と述べる。翁長知事は、辺野古移設を阻止するため、法廷闘争も辞さない構えを見せている。政治的パフォーマンスに走らず、冷静に政府との接点を探るべきではないか、と締めくくる。果たして翁長知事の行動が政治的パフォーマンスなのか、会話にも応じず、冷静さを欠いているのは安倍政権の方ではないのか。

同日の琉球新報社説を紹介したい。菅義偉官房長官は県の停止指示について「この期に及んで」と前置きし「甚だ疑問だ」との見解を述べ、県の指示に従わない意向を示している。「この期に及んで」とは「何を今さら」という意味合いだ。つまり「辺野古移設は進んでいるのに、国の方針に何を今さら歯向かっているのか。つべこべ言わずに従えばいい」と言いたいのだろう。地方分権・地方自治を踏みにじる国のおごりが言葉ににじんでいる。

政府は県の停止指示の翌日、作業継続と同時に県の指示は「無効」（菅氏）だとして、行政不服審査法に基づく審査請求と執行停止申し立てを農水省に出した。--- 強大な権限を行使して移設作業を強行している国が県の停止指示を阻止するために、国民の権利利益救済を主眼とした法律を使うのが果たして許されるのだろうか。制度として可能だとしても菅氏の言葉を借りれば「甚だ疑問だ」と言わざるを得ない。

(2015 年 3 月 29 日)